

相談窓口など

就職についての相談をしたい

会社で働きたい（一般就労）

問合せ先：ハローワーク大村

一般企業（障がい者枠など）への就職、職場実習などの相談を行います。

◇ 問合せ先

ハローワーク大村（大村市松並1丁目213-9）電話 52-8609 FAX 52-1473

福祉施設・事業所で働きたい（障害福祉サービスの利用）

問合せ先：障がい福祉課

就労移行支援、就労継続支援A型（雇用契約あり）、就労継続支援B型（雇用契約なし）などの障害福祉サービスを利用して福祉施設等で働きます。一般就労に必要な知識・能力が高まった人には一般就労に向けた支援を行います。

◇ 問合せ先

大村市障がい福祉課 電話 20-7306 FAX 47-5419 または市内の相談支援事業所など

職業適性などの専門的な相談をしたい

問合せ先：長崎障害者就業センター

職業適性や職業指導など専門的な相談ができます。

◇ 問合せ先

長崎障害者職業センター（長崎市茂里町3-26）電話 095-844-3431 FAX 095-848-1886

福祉関係の仕事に就きたい

問合せ先：長崎県福祉人材研修センター

福祉関係の仕事をしたいが、どのようにすればよいかなど相談できます。また、インターネットで直接事業所情報求人情報を検索し、希望するところに応募することができます。

◇ 問合せ先

長崎県福祉人材研修センター（長崎市茂里町3-24）電話 095-846-8656 FAX 095-846-8798

障害に関することや日常生活の相談をしたい

障がいのある人に関する相談をしたい（一般相談）

問合せ先：地域生活支援センターラフ・ラム

障がいのある人に関すること、日常の困ったことや不安などコーディネーターや各分野の専門家が相談を受けます。障がい者本人のご家族等も相談できます。

◇ 問合せ先

地域生活支援センターラフ・ラム（大村市本町458番地2 プラットおおむら3階）
電話 52-9974、52-0690 FAX 54-2099

耳とことばの相談

問合せ先：障がい福祉課

耳、ことばに障がいのある人に対して、専門家による適切な指導訓練、聴力検査、補聴器やことばに関する相談、身体障害者手帳および補聴器の申請、軽度・中等度難聴児補聴器に関する相談を行います。

◇ 開催日時 第3土曜日 13:00～15:00

※ ただし、日時は変更となる場合もあります。必ず事前にお問い合わせしていただくか、広報紙をご確認ください。

◇ 手鑑と身体障害者手帳（手帳をお持ちの場合）を持参してください。

障害に関する専門的な相談がしたい

問合せ先：長崎子ども・女性・障害者支援センター

更生医療・補装具等の判定内容や障害や障害者手帳に関する専門的な相談、お問い合わせができます。

- ◇ 問合せ先
長崎子ども・女性・障害者支援センター(更生相談課)
電話 095-846-8905 FAX(代表)095-844-1849

精神保健福祉相談

問合せ先：県央保健所

こころの健康、児童・思春期の問題行動、ひきこもり、認知症など精神保健に関する相談がある人は、お気軽にご相談下さい。精神科医師(要予約)、保健師による相談も行っています。

- ◇ 問合せ先
県央保健所 地域保健課(諫早市栄田町 26 番 49 号)電話 26-3306 FAX 26-9870

障がいのある児童に関する相談がしたい

問合せ先：長崎子ども・女性・障害者支援センター

医師、心理判定員、ケースワーカーによる障がいのある児童に関する相談指導、判定等を行います。

- ◇ 問合せ先
長崎子ども・女性・障害者支援センター(相談支援課) 電話 095-844-6166 FAX(代表)095-844-1849
子ども医療福祉センター(諫早) 電話 22-1300 FAX 23-2614

障害に関する差別や人権について相談したい

障がいのある人に対する差別に関する相談がしたい

問合せ先：長崎県 広域専門相談員

障害または障害に関することを事由とする差別に関する相談ができます。

- ◇ 問合せ先
広域専門相談員(長崎県障害福祉課に設置) 電話 095-845-2450 FAX 095-823-5082
※地域相談員については、下記ホームページをご参照いただくか、広域相談員にお尋ねください。
長崎県ホームページ(障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり)
URL:<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/kennojorei-koho/heiwa-jyourei/>

障がいのある人の人権について相談したい

問合せ先：長崎地方法務局

障がいのある人の人権に関する相談ができます。障がいのある人の権利擁護に係る相談等を受け、内容に応じて弁護士等専門の相談を行います。

- ◇ 問合せ先
長崎地方法務局(障害者 110 番) 電話 095-826-8127

障がい者のスポーツについて情報を知りたい

問合せ先：長崎県障害者スポーツ協会

障がい者のスポーツについての相談やお問い合わせができます。

- ◇ 問合せ先
長崎県障害者スポーツ協会(長崎市茂里町 3-24 4 階 401)
電話 095-894-9686 FAX 095-849-4703